

News Release  
報道関係者各位

2016年8月8日  
新日本地所株式会社

国内初！民泊物件専門の不動産仲介会社「新日本地所株式会社」設立

民泊専用（転貸可能）の物件を日本全国で紹介開始

民泊物件専門の不動産仲介会社「新日本地所株式会社」(<http://www.snjs.co.jp/>)  
（本社：東京都渋谷区、代表取締役：紙中良太）は、民泊物件専用（転貸可能）の  
不動産仲介を日本全国でご提供致します。



### 民泊専門不動産

「民泊」のニーズが増加している中で、疑問や不安のお問合せを多数頂くようになりました。  
弊社ではオーナーから了承を得た物件のみを「民泊物件」として専門に取り扱っています。  
物件の仕入れから契約に至るまで、一貫したサービス・サポートのご提案を致します。

### オーナー様とホスト様 両者の立場でよりよい提案を

#### オーナー様

空室が中々埋まらない・民泊とはそもそも何か・  
所有物件を民泊として貸し出せないかなど、  
オーナー様の問題を解決致します

#### ホスト様

民泊事業を始めたい・物件数を増やしたい・  
収益をさらに上げたいなど、ホスト様の問題を解決致します

### 【そもそも民泊物件とは？】

民泊物件とは家主様に“民泊運営”の同意を頂いている転貸可能物件となります。不動産の新しい有効活用手段として急拡大しており、現在月間5000軒の仲介取引が生まれております。

現在多くの民泊事業主は家主様に民泊運営の同意を得ることなく、住居用としてお部屋を借り、外国人旅行者などに対し、宿泊所として無断で招き入れるといった、所謂“ヤミ民泊”が横行してしまっております。そうした背景の下、民泊運営の健全化並びに適正化を目指しております。

### 【民泊物件専門としての強み】

民泊物件を専門で仲介させて頂いており、民泊運営の承諾を頂ける家主様並びに管理会社様と多数お取引させて頂いております。常に、民泊物件をお探しのホスト様、並びに所有物件を民泊としてのお貸し出しをお考えの家主様とお話しさせて頂く機会を頂けており、“民泊”そのものの需要と供給のバランスを見定め、それぞれのお悩み、ご相談に迅速に対応できる基盤が整っております。また、民泊事業専用プランのある保証会社との提携、民泊事業専用の火災補償のご提案など、家主様にも借主様にもご納得ご安心頂ける商品も合わせてご提案させて頂いております。

日本国内の民泊全面解禁の流れにむけてより健全にお客様の立場にたっでご紹介してまいります。

### ◆新日本地所株式会社について

設立：2016年5月 代表取締役：紙中 良太

本社所在地：〒150-0046 東京都渋谷区松濤 1-1-3 ジョワレ松濤 4F

事業内容：民泊物件専門の仲介会社

会社HP：<http://www.snjs.co.jp/>

お問い合わせ先

新日本地所株式会社 担当：大橋

TEL:03-5790-2272 FAX:03-5790-2273

MAIL: info@snjs.co.jp

新 新日本地所  
SHINNIHONJISHO